

第15回 室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 令和元年11月28日(木) 午後6時～午後6時50分

会場 室蘭市役所本庁舎2階 大会議室

【出席委員】

澤田会長 小笠原委員 林委員 山田委員 藍原委員 定廣委員 小池委員
川村委員 西村委員 渡部委員 定廣委員

【出席職員(事務局)】

瀧浪子育て支援課長 佐藤主幹 吉田係長[子ども育成] 坂田主査[子ども育成]
長谷川係長[学童保育] 早坂主任[子ども育成]

【傍聴者】

なし

【会議次第】

- 開会
- 事務局挨拶
- 新委員の自己紹介(委員の交代による)
- 審議事項
第二期子ども・子育て支援事業計画の素案について
- 報告事項
幼児教育・保育の無償化について
- 連絡事項(任期満了に伴う委員の推薦等)
- 閉会

【配布資料】

- 資料1「第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画素案」
- 資料2「幼児教育・保育の無償化について」

事務局 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今より、第15回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

議事に入る前に、本会議を構成しております委員のうち、「室蘭市要保護児童対策地域協議会」の「伊藤 裕司」委員と、「室蘭市校長会」の「千葉 保」委員、「室蘭市私立幼稚園PTA連合会」の「佐藤 智子」委員、「連合北海道室蘭地区連合会」の「浦野 稔」委員の4名に交代がありましたので、新たな委員をご紹介します。

お名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。初めに、「室蘭市校長会」の「林 暁宏」委員でございます。

委員 みなさんこんばんは、室蘭市校長会 室蘭みなと小学校 校長の林 明宏と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、「室蘭市私立幼稚園PTA連合会」の「川村 絵美」委員でございます。

委員 室蘭私立幼稚園PTA連合会 会長の川村 絵美と申します。娘がベネディクト幼稚園に通っております。よろしくお願いいたします。

事務局 次に、「連合北海道室蘭地区連合会」の「舟橋 祐亮」委員と、「室蘭市要保護児童対策地域協議会」の「酒井 浩一」委員でございますが、本日欠席となっております。なお、本日は、荒谷 恵美子委員から欠席のご連絡を受けておりますので、舟橋 祐亮委員、酒井 浩一委員を含め、計3名が欠席となっております。室蘭市子ども・子育て会議条例において規定している委員の半数以上の出席がありますことから、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

事務局よりお願いがございます。ご質問やご意見など、ご発言いただく際には、挙手をお願いします。担当のものがマイクをお渡しいたしますので、必ずお名前を紹介後に、ご意見等を発言願います。

それでは、これより会議を進めて参りたいと思っておりますので、澤田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

会長 改めまして皆さまこんばんは。大変寒い時期になりまして、時刻的にも大変外出しにくい時間に、このように多くの皆様にお集まりいただき、まずもって厚く御礼申し上げます。

この度の子ども・子育て会議でございますけれども、室蘭の子供のために積極的に様々なご意見を皆様から出していただきまして、少しでも有意義な会議となり、結果として子供たちの幸せにつながればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事を進めて参りたいと思っております。

初めに「第二期子ども・子育て支援事業計画の素案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 「第二期 室蘭市子ども・子育て支援事業計画（案）について」ご説明いたします。
厚い資料が「子ども・子育て支援事業計画全体の素案」となっております。

説明につきましては、A3の二折りとなっております「概要版」にて主な点を説明させていただきます。

本編は1ページからになります、背景と主旨につきましては、本計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づく法定の計画でございます、国の基本指針に即して、第一期が平成27年度から平成31年度までの5年間とし、幼稚園や保育所などの教育・保育に必要な量の見込み、利用者支援事業や一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業に必要な量の見込み、子育て施策の方向性などを定めたものであります。

この第一期期間では、認定こども園の施設整備や利用者支援事業の開始、一時預かり事業の実施箇所の拡充等を行うなど、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。

このたびの第二期計画は、これまでの第一期計画を継承し、今後令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とし、本市の子育て施策の目指すべき方向性を示すものであります。

次に、子ども・子育てを取り巻く環境と主な課題になりますが、本編3ページから8ページまでになります。

人口・世帯の状況につきましては、少子高齢化が進み、人口は今後減少するものと予想され、令和27年には4万人台まで減少すると推計されております。また、世帯数についても減少傾向であり、核家族化が進んでいます。

合計特殊出生率は、平成22年～24年、平成27年、平成29年は全国平均を上回ってございました。

次に、保育所・幼稚園の状況でございますが、本編9ページから10ページまでになります。認可保育所の利用児童数は増加傾向にあり、3才未満児の利用割合も高くなってきており、定員数は、平成22年の890人から、平成31年には969人まで増加しております。

また、私立幼稚園の利用児童数は、平成24年以降減少傾向が続いており、定員数は、平成22年から若干減少傾向にあります。平成31年の定員に対する利用児童数は54.2%の利用にとどまっております。

保育所・幼稚園全体での利用は、平成22年から31年までに約100人減少しているものであります。

次に、主な課題につきましては、本編14ページから15ページで、大きく3点。

「幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」として、

- ・全ての子どもに対する質の高い教育・保育事業の提供
- ・教育・保育を担う人材の確保・育成
- ・幼児期における同年齢や異年齢の子どもと主体的に関わる機会の確保
- ・待機児童の解消
- ・発達障害を含む特別支援の充実

2 ページになりますが、

「地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実」としては、

- ・将来的な教育・保育事業のニーズ量を踏まえた供給体制の整備
- ・子育て支援サービスの適切な対応

最後の「家庭・地域の子育て支援の充実」としては、

- ・妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない支援
- ・育児疲れなどに起因する児童虐待の防止
- ・子どもの育ちに応じたきめ細かな情報提供
- ・小学校への円滑な接続

このような点が今後の課題として示しております。

次に、計画の基本的な考え方 本編 16 ページから 24 ページになります。本計画の基本理念、こちらは第一期計画を引き継ぐものとし、行政はもとより、地域全体が協力しあって、楽しく、子どもや保護者を支える との観点から、「つながりと支え合いで子どもを育み、笑顔があふれるまち むろらん」としております。

基本理念のもとに基本的視点として「すべての子どもが健やかに成長していく社会の形成」、「子育てに喜びや生きがいを感じられる社会の形成」、「すべての人が子育てを理解し支え合う社会の形成」をこれまでと同様に3つをあげています。

その基本的視点のもとに5つの基本目標、

- ①就学前における教育・保育事業の充実
- ②子どもが健やかに育つ環境づくり
- ③地域における子育て支援の充実
- ④ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑤社会の構成員が果たす子どもが健やかに育つ環境づくり

とし、さらに、この基本目標にそった、14の施策の柱を設定しております。

次に、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保についてですが、本編 25 ページから 36 ページです。

こちらは、教育・保育の利用実績とアンケート調査で把握した利用希望を踏まえ、小学校就学前子どもの数の推移等を考慮し、子どもの認定区分ごとに量の見込みやその実施時期を推計したものになります。

1号認定（幼稚園等を利用する児童）、2号認定（3歳以上で保育所等を利用する児童）、それぞれで、今後についても減少傾向が見込まれます。

3号認定（3歳未満で保育所等を利用する児童）では、該当年齢の児童（子どもの）数は減少していきませんが、これまでの推移から、保育を必要とする児童の割合は増加傾向のため、3号認定についてのみ今後の見込みは同数としています。

次に、「地域子ども・子育て支援事業」となります。

- ①利用者支援事業は平成30年度からであります、②地域子育て支援拠点事業、③妊婦健康診査、④乳児家庭全戸訪問事業、⑤療育支援訪問事業、⑥子育て短期支援事業、⑧一時預かり事業、⑨時間外保育事業、⑩病児保育事業、⑪放課後児童健全

育成事業は、これまでの実績から、今後の量の見込み及び確保の方策について、本編の29ページから35ページまでに記載させていただいております。

なお、⑦子育て援助活動支援事業につきましては、今後の需要状況に応じ計画期間内で検討していくものとしております。

また、提供体制については、乳幼児期の発達が連続性を有するののもであることや幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに十分留意し、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携や認定子ども園、幼稚園、保育所と小学校との連携についての基本的考え方を踏まえ、その連携を推進して参ります。

計画（案）についての説明は、以上になりますが、今後の予定といたしましては、来週から開会いたします市議会民生常任委員会へこの素案の報告後、市のホームページ等にてパブリック・コメントを実施、3月上旬に子ども・子育て会議へ最終版を報告させていただき、公表という流れになっております。

説明については以上となります。

会長 只今の説明について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会長 データを色々お示しいただいておられますが、7ページの将来の人口推計に、年齢3区分人口の将来推計とありますが、生まれてくる子供等の年少人口や出産される定義の年齢層の生産年齢人口が国立社会保障・人口問題研究所にて示していますが、室蘭市の数字を入れた場合のデータを今後作成することは可能でしょうか。過去から今後の推計を入れていただくことで、色々な見方ができると思うが、いかがでしょうか。

事務局 データ自体は、計画書の中に色々なものがありますので、とりそろえて次回の会議でお示ししたいと思います。

会長 あわせて、生産年齢人口のデータ、働く世代の人口推移等も合わせて、生まれてくる子供の実績や将来推計があると助かりますので、よろしくお願いします。

会長 ほかにご質問等がないようですので、審議事項については、以上で終了いたします。

会長 では、次に報告事項「幼児教育・保育の無償化について」として、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告事項の幼児教育・保育の無償化について、概要等をご説明いたします。

資料をご覧ください。

幼稚園や保育所などの利用料が無料となる『幼児教育・保育の無償化』につきましては、先月1日から開始しております。

無償化の対象者は、

◎0歳児から2歳児までは住民税の『非課税世帯のみ』が対象となります。

◎3歳児から5歳児までは、収入の多寡に関わらず『全員』が対象となります。

なお、幼稚園につきましては、満3歳になった日から、保育所では3歳になった後の最初の4月以降3歳児クラスになった日からとなります。

さらに、

◎認可保育所や認可外保育所、幼稚園における預かり保育の利用で無償化の対象となるには、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

次に、利用料の無償化上限額であります、

◎新制度に移行した幼稚園と認可保育所、認定こども園は『上限額の設定はありません』

◎幼稚園のうち私学助成園については、保育料の月額が『25,700円まで』、認可外保育施設については、0歳児から2歳児までは『42,000円まで』、3歳児から5歳児までは『37,000円まで』が月額無料の上限額となっております。

このほか、預かり保育等については資料をご覧くださいと思います。

最後に、10月開始時点における本市の無償化の対象者数であります、

◎認可保育所・認定こども園（保育部分）の11カ所で、563名となっており、全員が3歳～5歳児となっております。

◎幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の11園では、906名となっております。

◎認可外保育施設の9園では、58名となっており、内1名が0歳～2歳児（1歳児）となっております。

無償化開始から2ヶ月ほどになりますが、基本的に無償化による利用者の増加という現象はありませんが、満3歳児については、幼稚園の利用について、収入の多寡・保育の必要性の認定が必要ないことから、無償化がきっかけと思われる『満3歳児の利用者の増加』が見受けられます。

報告は、以上になります。

会長 只今のご報告につきまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会長 幼児教育保育の無償化が始まっておりますが、これは国の施策であります、今後、市として独自の、国の幼児教育・保育の無償化だけでなく、子育てのための具体的な施策はあるのでしょうか。ハード面ではなく制度的なものでお考えはあるのでしょうか。

事務局 幼児教育・保育の無償化が10月から始まったばかりで、今後どう流れていくのか、先ほどの説明で幼稚園の方で若干増加傾向にあるなど、なかなか見通せないというのが正直なところであります。市の基本的なスタンスとしては、国の制度をベースに、プラスアルファの部分については静観しているところであります。

委員 先ほど待機児童の解消というのが目標に新たに入りましたということをおっしゃっていましたが、実際どれくらいの待機児童がいるのかということについて、現状は資料の中に記載されているのでしょうか。

事務局 計画の中では記載していませんが、状況を報告させていただくと、この2年間の4月1日時点の待機児童は発生していません。また、待機児童の発生傾向としましては、年度の途中、今年で言えば今年は早くて6月、昨年は9月、一昨年は8月から発生しております。直近の11月1日時点では、9名の待機児童が発生しています。

訂正です。計画書の14ページ（1）の4つ目の丸のところに待機児童について触れ

ていますが、数字は示していません。

国で問題視している待機児童は4月1日のことで、首都圏において発生しており、これはいかがなものかということで待機児童解消対策として各種施策を実施しております。ただ、室蘭市については、4月1日では発生しておりませんが、年度途中で発生してございます。年度途中であっても保育を受けたいというニーズが存在するという実情があり、出来る限り解消したいと考えて、待機児童について計画にも載せていますし、来年度も対策をとっていく考えでございます。

委員 待機児童と関連して、今回無償化が始まったということで、今まで家庭で保育していた方で、自分も働こうかなと考える保護者が出てくるのかなと我々は期待しています。今後、潜在的な待機児童、これから子供を保育所に預けて自分は社会に出る、こういうことに対応するために、澤田会長のところは人材不足といった色々問題があると思いますが、市だけじゃないと思いますが、そういったことに対する考えはありますか。

事務局 今後の待機児童に対する見込みや検討についてですが、これまでのところ施設整備ということで、子供を受け入れるための器が足りないという事があったので、平成30年度から室蘭めばえ幼稚園を認定こども園化し保育の供給量を増やしています。また、今年度については、新聞等に出っていますが、双葉保育所を新しく建て、待機児童が発生している0歳児～2歳児の受け入れの容量を増やします。さらに、清泉幼稚園についても、認定こども園化を来年度予定しています。本市の待機児童対策として、まずは施設整備という形で、国の補助金を活用し保育の供給量を増やしていく予定です。

施設を作る、そして保育の供給量を増やすということは、どの業種も課題となっておりますが、人材の確保が課題となってきます。それについては、今年度から保育士等人材バンクを創設して、人材の供給に少しでもプラスになるような取り組みを行っています。また、保育士ではないが保育士の補助を担うことができる子育て支援員の研修を本市で初めて開催し、子育て支援員の認定を市で行っているところであります。今後については、計画にも記載しておりますが、子供の数が減っていくことが見込まれるので、そういった見込みを考慮しながら、何が必要なのかということをつえながら検討していきます。いずれにしても、商工会議所、その他の業種も、人材不足に対応することが手だてとして出てくると思いますが、市内だけでなく全道他都市の人材に対する支援等をみていきながら、本市の在り方を考えていくことになるかと考えております。

委員 今お話しがありました、施設を作り、今度は人材の問題が出てくることについて、実際当園も色々苦勞しているところです。人材バンクや子育て支援員で登録されている方、詳細はわかりませんが、実際の幼稚園の担任をもつ常勤が少なくなっています。子育てが終わって少し短時間で仕事しようという職員は何かかります。今うちの幼稚園でいうと、5年前は2人の求人に対し5～6人、3年ぐらい前は2人の求人に対し2人で、ちょっと危機感を持っていたところ、今年は1人の求人に対し未だ0人。補助教員を探すのはなんとかかりますが、常勤の確保に苦勞があります。

それぞれの幼稚園では苦労しながら、色々な工夫をしながらやっていますが、やっぱり人事の専門家ではないし勉強不足というのもあって、とっても苦労しているので、もしよければ色々な知恵をたくさんの方からいただけたらなと思います。行政の方からも、幼稚園でこんなことをしたらどうか、行政ではこんなことをするよ等、行政と手を結ぶといったことを、今後していただけるとすごく良いじゃないかと思えます。

待機児童が0・1・2歳児で多いというのは、実際仕事を続けてきた私が経験してきたことからわかることで、子供が小さい時はなかなか預けられない、大きくなるとどこも選べるような状況になる。保育所も幼稚園も機能は違いますが、保育所にはいっぱい集まってきていて子供たちが入れない、幼稚園はその年齢を受け入れる器が多く全然定員に達していない。その辺の問題も含めて、何か例えば室蘭市として、そういうことを考える委員会みたいな、そういうことを考える場が設けられると良いのではないかなと思います。

事務局

さきほどもお話しした通り、どの業種も人材の確保ということが、本市だけではなく全国的な課題になっているので、その必要性というのは委員がおっしゃったことは重々理解しているつもりなので、それに向けて 実際に子供たちの成長を支えていただけている園長先生たちや保育所関係者の方との場については、これまでも幼稚園においては幼稚園協会と話す場が今までありましたので、今後、どのような形態で進めていけばいいのかという事を話していければと思います。

会長

今人材のことが話題に上がりましたので、保育士・幼稚園教諭の養成校の校長をやっている立場から、養成校を営む者といたしまして、正直言うと学生が、就職指導で市内・管内の幼稚園・保育園への就職を視野に入れて指導しているが、圏域外に出ていく傾向が顕著となっております。新聞等々でお読みになられているかもしれませんが、自治体によっては手厚い施策が施されており、そういったところに就職する傾向が非常に強い。せっかく自宅から通っているのに、地元で就職しなさいということも本当に強く働きかけておりますけども、どうしても独自施策のもと経済的に有意義な生活ができる圏域外のまちにある幼稚園や保育所に就職してしまう現状がございます。

最近新聞で報じられておりましたが、養成校といたしまして、登別市から働きかけがありまして、我々と保育人材・保健福祉人材ということで、協力し合いたいということでお声をいただいております。皆様からそういった声がありましたら、私ども養成校として、こういった問題について真剣に取り組んでいるわけではありますが、市内の幼稚園や保育所、地元で就職できるように努めてまいりたいと考えております。改めまして先ほど委員がおっしゃられました、年に数回の子ども・子育て会議以外のアクティブに動くような検討会のようなものの創設が望まれているのではないかなと私自身もそう思います。

あと、少子化という問題もあります。当初、1学年50人という定員がございますけども、今2年生で就職に相当する学生が19名おります。

自然減もあるが、そういった19名に室蘭市内に求人あるよと話をしていただきますが、求人票は貼らないわけにはいかないの、学生は貼られた求人票から選んでいるところでもあります。最近の傾向としては、東京など首都圏の保育事業者がキャラバンというか、何人かアライアンスを組みながら、北海道を回っています。名刺やパンフレットを置いてきながら、場合によっては学生さんにプレゼンさせて欲しいと青田買いみたいな感じで色んな方が来る現状があります。

今1年生は30名おります。ちょっとしたトレンドで、人数はデコボコ浮き沈みがあるんだと思いますけども、今そういう状況でありますので、地元管内に学生を保育士あるいは幼稚園教諭として貼りつかせたいなという気持ちがあるものだから、改めて今日お集り委員の皆様や行政の事務局に色々とお願ひさせていただけたらなと思います。

委員 個人的な質問になってしまいますが、実は私の娘が将来保育士になりたいということで、もしかしたら言えない部分があるかもしれませんが、先生の学校ではだいたいみなさん保育士に就職されるのでしょうか。

会長 入学した時から幼稚園がいいとか、学生によりニーズがありますので、両方の資格をとりますので、入学した時は保育士がいいと言ってたけど逆になったりとか、保育士から幼稚園教諭になりたいといった変化があります。

委員 入学してから保育士から幼稚園教諭にとか、途中で資格をとって変更したい場合に、学校で色々相談にのってくれるのでしょうか。

会長 両方の資格をとりますので、卒業の間近に変わることもありますし、途中で変わることも想定しながら、我々は対応しています。

委員 そこである程度、先生方で状況を把握していて、先ほど委員の方で2人募集しているけどなかなか来ないという場合も、連携はとれている感じなのでしょうか。

会長 いただく求人票というのは、地元のを優先にみせます。進路相談の時間があって、授業が終わった後にそれぞれピンポイントで各学生にアプローチし、個人面談を行っています。私も入っております。そこでは必ず地元ではこれだけ求人がありますよという話をしながら面談を行いますが、求人情報を貼りだしている掲示板に資料が置いてあり、学生は必ず2~3枚持ってきますが、だいたい東京都などの求人票。こっちの方が給料がよくて選んだとか、最近よくそういうことがあります。

先ほど委員がおっしゃられていたのと同じぐらい、だんだん拍車がかかっている、保育士・幼稚園教諭の確保というのは非常に全国的に難しいんでしょうけど、そうならばなるほど色んな施策をやられている各自治体で、その差が出てきているのかもしれないと思います。

委員 春の段階ではなく、途中で、例えば先生が産休に入られるとか、やむを得なく通勤できないところへ転居するとか、保育園などで0歳児や1歳児の先生を年度途中から必要とした場合に人材の確保が難しいとイメージしていたが、4月の段階でも確保が難しいのでしょうか。

委員

4月の段階が難しいです。途中も確かに依然と比べて難しくなっていますが、途中で必要となってくるというのは、補助教員であったり、子育て支援員の資格を持ってお手伝いに入りたい、2～3人園児が増えたからそれにもうちょっと手厚くしたいから増やす、そういうのは以外と見つけてこられるというか。

やはり幼稚園なので、保護者のお母さんが意外と資格を持っている方がいて、内部事情ではありますが、つかまえやすいということもあります。

一番困っているのが、養成校から出てきて4月から新卒でバリバリと常勤でフルタイムで仕事をする方がどうも減ってきているのか、地元に残ってくれない。実習生なども来ていただいているのですが、その子に声をかけても、地方や違うまちだったり、病院の保育所が人気があると聞いたりしますが、なかなか幼稚園に来ないという現状があります。

いま幼稚園はブラック企業だとよく言われるんですけど、やっぱりきついですけど、それなりの良さはあるんですけど、なかなかそれを伝えられないでいるというところで、色々な反省をしながら、幼稚園協会では先生同士で案を出して頑張っているんですけど、4月が一番大変です。

会長

今の話に補足させていただくと、委員のところには教育実習で世話になっていますが、実習先でお互いに相思相愛になるという、私もここで先生になろうかしらという流れが今までありましたが、5年ぐらい前からそういうものがなくなって、せっかくお世話になっているんだからという部分を強調しながら言っているのですが、ちょっとドライになってきて、給料をみてとか、そういう部分が強くなってきております。

養成校に寄せられる声ですが、中途採用といいますか、仕事辞めてきましたという人が母校に訪れてきた際には、すぐ紹介してくださいという声が山のように寄せられています。百件単位であります。

今の話ですけど、総合的に人材がないと、箱ものだけがあってもどうしようもないわけでありますので、そういったところも行政とともに知恵を出して、具体的に地域の保育士・幼稚園教諭の確保というの大きな課題ではないかと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

会長

ほかにご質問等がないようですので、報告事項については、以上で終了いたします。

会長

次に、「4. 連絡事項」について、事務局よりお願いいたします。

事務局

まずはじめに、皆様の任期についてであります。今年の12月12日で2年間の任期満了となります。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席していただき、貴重なご意見を賜りましたことに感謝申し上げます。

今後についてであります。現委員皆さんの再任は可能とはなっておりますが、まず団体等からご推薦される委員におかれましては、各所属先に推薦に関する推薦書兼承諾書等を郵送させていただきます。

つきましては、継続等も含め検討していただき、12月10日（火）までに、事務局

まで書類を提出していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に公募による委員におかれましても、3名を12月9日（月）まで既に市の広報紙等で募集しております。レポート等の提出により審査・選考いたしますが、継続をご検討されている方や関心等のあるお知り合いの方などがいらっしゃれば、応募していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後であります、次回の子ども・子育て会議は委員改選後となります。日程が決まりましたら、改選後の委員さんには事前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長
会長

只今の連絡事項について、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました